



FOR YOU



さいたま市立大久保東小学校
第4学年 学年だより 第8号
令和6年11月30日(土)

学 習 予 定

- 国語・・・「いろいろな意味を表す漢字」「ウミガメの命をつなぐ」「二つのことからつなぐ言葉」
『不思議ずかん』を作ろう」「故事成語」
- 社会・・・「井沢弥惣兵衛と見沼の開発」
- 算数・・・「分数」「変わり方調べ」
- 理科・・・「物のあたたまり方」
- 音楽・・・「音階をもとにして音楽を作ろう」
- 図工・・・「つないで組んで、すてきな形」
- 体育・・・「鉄棒運動」
- GS・・・「日本の美しい四季について伝えよう」
- 道徳・・・「オムライス」「見方を変えて前向きに」「おばあちゃんとの思い出」
- 総合・・・「みんなにやさしい住みよい町」

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆ 学年からのお願い・お知らせ ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

📅 2学期末と3学期当初の予定について 📅

- 12月20日** 給食最終日・4時間授業 下校**13:30**
- 12月23日** 3時間授業 下校**11:50**
- 12月24日** 終業式 3時間授業 下校**11:50**
- 1月 7日** 始業式 3時間授業 下校**11:50**
- 1月 8日** 3時間授業 下校**11:50**
- 1月 9日** 通常授業・給食開始・身体測定
市学習状況調査(3・4年)

12月集金 集金額 100円

集金日 12月3日(火)

今回は書きぞめ用画仙紙230円を購入します。先月までの残金140円の中から130円を支払いますので、集金額は100円となります。

230円-130円=100円

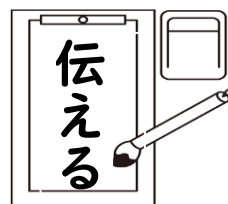
残金10円は3学期に繰り越します。

書きぞめについて

✍️ 校内書きぞめ会 ✍️

1月7日(火)から1月9日(木)の期間で、校内書きぞめ会を実施します。4年生は1月8日(水)の実施を予定しています。令和7年は「伝える」を書きます。気持ちを新たに、新年のよい走り出しとなるような書きぞめ会にまいります。

先月の学年だよりにも記載しましたが、持ち物をそろえていただくようご協力お願いいたします。また、ご家庭でも冬休みの課題として、練習に取り組んでいただくようよろしくお願いいたします。



書きぞめの練習がはじまります!

書きぞめ用具の点検をお願いします。

使用する物

- 書きぞめ用太筆 名前用中筆
- 筆巻き 書きぞめ用ぞうきん
- 大判下敷き 墨汁(多めに) 墨池
- 文鎮 新聞紙(1日分)
- ビニール袋(70L程度)

総合的な学習の時間について

前回の学年だより(第7号)でお伝えした宿題が始まります。内容は、子どもが決めたテーマについて必要な資料を町で撮ったり、本やインターネットで調べたことを用紙にまとめたりします。それにつきまして、タブレットを自宅に持ち帰ることがあります。また、資料の印刷やタブレットで写真を撮る際には付き添いなど、ご協力お願いします。

スマートフォンやゲーム、SNSの扱いについて。

4年生も残りわずかとなり、まもなく冬休みに入ります。お子さんに携帯電話を持たせているご家庭や今後持たせる予定があるご家庭は、子どものスマートフォンの取り扱いやLINE、オンラインゲームなど安全に使えるように配慮をお願いします。

子ども家庭庁より発信されている情報を抜粋して載せていますので、参考にお使いください。

9 安心してスマホを使うためのお役立ち情報①

フィルタリングの活用

携帯電話事業者が提供するフィルタリング

あんしんフィルター for docomo (NTTドコモ) あんしんフィルター for au (KDDI(au)) あんしんフィルター for SoftBank (ソフトバンク) あんしんコントロール by i-フィルター (楽天モバイル)

保護者に代わって子どもの安全を守るツール

フィルタリングは、青少年がインターネットを利用する際、薬物などの違法な情報や出会い系・アダルト系のサイト等の不適切な情報の閲覧及び年齢区分に合わないサービスやコンテンツの利用の制限・調整ができる、子どもの安全を守るためのツールです。

子ども家庭庁のウェブサイトでも紹介中！

保護者には、お子様の発達段階に応じ、フィルタリングを利用するなどの方法によりお子様のインターネット利用の適切な管理に努める義務が定められています。

4 すべてのご家庭に

大切なのは、**こどもの成長にあわせたルールづくり**

我が家のルールはオーダーメイドで

ペアレンタルコントロールからセルフコントロールへ

発達段階に合わせて、フィルタリングを含むペアレンタルコントロール機能を上手に活用して、子どもたちを守ってあげましょう。

自律期
・道徳心
・判断力

他律期
・ルール
・安全設定

保護者の見守り

こどもの成長

※ペアレンタルコントロールとは、フィルタリングの利用や親子のルールづくり等により、こどもの発達段階に応じてインターネット利用を保護者が適切に管理することです。

ルールをつくる・見直すタイミングは？

スマホを買う時、入園・進学・進級などのライフイベント時に、また夏休みや冬休みに親子で見直しを！

家族で話し合って、ルールの見直しや更新をお互いが納得したルールは続きやすい！

7 小中高生のお子さまのいるご家庭に

SNSを快適に使うために... 毎日使う便利なものだからこそ安全に使ってほしい。

- ・スマホやPCなどに慣れてきた時こそ、攻撃的な投稿をうっかりしてしまわないように気を付けましょう。
- ・ほとんどのSNSには誹謗中傷を禁じる利用規約があります。確認してみましょう！
- ・気軽な投稿で他人を傷つけてしまうおそれがあること、投稿した言葉や写真は、「なかったこと」にはできません。子どもと一緒にいろいろ話してみましょう。

アプリの活用も！

危険なメッセージのやりとりについてお知らせしてくれるアプリや、12歳以下の子ども向けSNSアプリもあります。

犯罪・いじめにつながりそうな会話をお知らせ

ほとんどのSNSは、13歳未満が利用NG!

13歳未満 NG!

あの子とは、関わらないよわ

おかしな言動や写真、勝手に撮らないでよ

便利で手軽なツールだからこそ、SNSでの言動に注意しましょう！

8 すべてのご家庭に

インターネットで誹謗中傷にあった時の相談窓口

助言がほしい 子どもの人権 110番	迅速な助言がほしい 違法・有害情報 相談センター
削除したいけど自分でできない 誹謗中傷ホットライン 相談は承っておりません。削除等の対応を促す通知を行います。	警察に相談したい 最寄りの警察署または 警察相談専用電話 ('＃9110'番)
相手に賠償等を求めたい 法テラス または弁護士	悩みや不安を聞いてほしい まろうよ こころ

相談できる場所を知っていれば、なにかあった時も安心です！



出典：子ども家庭庁

ホーム>政策青少年の安全で安心な社会環境の整備>普及啓発リーフレット集↑(QR)
<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyuu/leaflet>